



放課後児童クラブ・子どもひろばの違い



苅田町の各小学校では、子どもの放課後の居場所について、対象者・考え方・料金・サービス等に違いがある2種類の事業があります。



	児童クラブ（学童）	子どもひろば
対象者	両親就労等の条件があり、該当児童定員超過の場合、原則低学年優先	全児童対象 (ただし、登録申請した児童)
考え方・職員	「我が家に帰る」というイメージ 専門員が保育(養護・教育、ケア)	「見守りのある公園」というイメージ 地域の方が見守り
料金	育成費 月額:5,000円 (減免者は2,500円) ★長期休暇等(8月):10,000円 おやつ代 月額:2,500円	登録料及び保険料 年額:6,000円(減免者3,000円) ★12月以降 登録年額:3,000円(減免者2,000円)
開所日	月曜日～土曜日	給食のある月曜日～金曜日 (学校の休校時・体育館等が使用できない場合は、休所)
時間	平日: 放課後 ～ 原則 18:00 土曜日・学校の長期休暇:原則 8:30～18:00	平日: 放課後 ～ 17:00 10月から3月冬時間を設定。放課後～16:45 学校の長期休暇:各ひろばにより異なります。
参加	欠席連絡必要 帰宅は、お迎え	自由参加 帰宅は、各自で選択 帰宅後や習い事からの途中参加は不可
申請法	毎月申請できる。しかし定員があり定員超過クラブは、入所できず順番待ちになる。 (※新学年分は、前年12月頃申請)	○3月上旬に全ひろばの説明会を開きます。 ○継続者登録日…2月下旬～3月上旬 各ひろば(今年度本人・兄弟等が利用している方)
開催日数	休所が少ない	休所が多い

■放課後児童クラブ(学童)と子どもひろばの取り組み【一日の流れ】

